

# 令和7年度 第1回 静岡市市民自治推進審議会 会議録

**日 時** 令和7年11月20日（木） 15時30分から17時00分まで

**会 場** 静岡市消防局 葵消防署7階 講堂

**出席者** 【委員】  
小泉委員（会長）、土屋委員（副会長）、大石委員、久保田委員、阪口委員、千野委員、中澤委員、吉田委員（会長・副会長、以下五十音順）  
10名中8名の出席により会議は成立  
（須藤委員、山崎委員欠席）

## 【静岡市】

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 企画課         | 広域行政担当課長、主任主事             |
| コンプライアンス推進課 | 参事兼課長補佐（行政手続・審理係長事務取扱）、主査 |
| 市民自治推進課     | 市民協働促進係長、主任主事             |
| 企画課         | 企画課長、政策企画・総務係長、主査         |

## 議 事

### 1 開 会

### 2 議 題

#### (1) 令和6年度 市民参画手続の実施状況等について

##### ①令和6年度市民参画手続の実施状況

###### 【市民自治推進課】

～ 資料1、別紙1、2に基づき、令和6年度市民参画手続の実施状況について説明 ～

##### ②「市民の声を聴くシステム分科会」の研究内容について

###### 【市民自治推進課】

～ 資料2に基づき、市民の声を聴くシステム分科会の研究内容について説明 ～

##### ③パブリックコメントの一元化について

###### 【コンプライアンス推進課】

～ 資料3-1、3-2、参考資料に基づき、ブリックコメントの一元化について説明 ～

## 【小泉会長】

ありがとうございました。ただ今ご説明いただいたことについて、まずは、③「パブリックコメントの一元化について」から、何かご質問やご意見があれば発言をお願いします。

### 【阪口委員】

私はかねがね、パブリックコメントのページを見に行く度に「どちらに見たい案件が入っているのか。」とわからなくなっていました。しかも意外と階層が深く、「静岡市 パブコメ」で検索すると、両方が一覧になっているページに飛び、上に「市民参画手続」と、下に「意見公募手続」と書いてあります。「意見公募手続」を選択すると、少し難しそうな規則のパブコメが並んでいて、「市民参画手続」を選択すると、さらに3つのリンクに飛んでいて、そこから先にもう一度飛ばないとパブコメの欄に出ないため、かなり探すのに苦労していました。これが一元化されるにあたって、「静岡市 パブコメ」と検索すると、すぐにそのページに飛ぶようになれば、非常にありがたいです。

また、「パブコメを出したほうがいいよ。」と知人の間でも話すのですが、毎回「この『意見公募手続』と『市民参画手続』って2つあるのは何？」と聞かれると、いつもこの審議会で説明を聞いている私ですら、うまく説明できていませんでした。そういうことも含めて、この2つを一緒にすることで市民にとって不利益がほとんどなさそうなので、どんどん一緒にして、効率化した方がいいと感じました。

### 【土屋委員】

結論から言うと、大賛成です。行政の仕事がどんどん増えている感じがするので、できるだけ減らす方向で考えないといけないと思います。そういった意味で、片方をなくしても問題がないのであれば、ぜひこれは、この方向で進むのがよいのではないかと思います。

### 【久保田委員】

業務過多で残業の問題や働き方改革がよく話題にもなりますので、私も土屋委員と同じ意見です。これからおそらく、重複をなくして業務を整理していくことと、デジタル化にどう取り組んでいくかが並行して行われると思いますので、なるべくシンプルにしていく方向性で、市民がよりわかりやすく情報を取れるようにしていくことが良いと思います。一元化に賛成です

### 【小泉会長】

委員の皆さんとしても、一元化する方向でよろしいのではないかというご意見でした。

それでは続いて、①「令和6年度市民参画手続の実施状況」に移ります。この審議会は、静岡市自治基本条例に則って、市民参画手続がしっかり行われているか監視する機関としての役割があります。先ほどのご説明について、何かご質問やご意見があれば発言をお願いします。

### 【小泉会長】

アリーナのパブリックコメントについて、令和6年度の市民自治推進審議会の資料にも掲載されていたと記憶していますが、2回実施したのでしょうか。

**【市民自治推進課】**

アリーナの基本計画については、別紙2に記載されている令和6年度の1回のみ、パブリックコメントを実施しております。昨年度の審議会では、令和6年度の好事例として、アリーナの取組を紹介させていただきましたので、委員のご記憶にあるのだと思います。

**【小泉会長】**

わかりました。別紙2の54「静岡市勤労者福祉施策に関する指針の策定」のパブリックコメントは、700人から1,753件の意見が出ていますが、なぜこのような多数の意見が出されたのでしょうか。

**【市民自治推進課】**

こちらは勤労者福祉施策ということで、働いている方への福祉施策の方針を決めるような内容について、パブリックコメントを実施したものです。その中でいくつかの施設について方向性を明確にしていきたいという部分が含まれておりましたが、その施設利用者の中で、この件について関心の高い方々から多く意見を出していただいたと聞いております。

**【小泉会長】**

わかりました。それでは、他にご質問やご意見があればお願いします。

**【大石委員】**

令和6年度の市民参画手続の実施状況は、静岡市のホームページに載っていますか。

**【市民自治推進課】**

例えばパブリックコメントに関しては、広く市民の方に意見を提出していただきたいので、静岡市のホームページに載せています。また、各課の執務室に資料を置いたり、関連する市の施設に置かせていただいたりしています。資料1の4ページ右に取組事例としてご紹介していますが、静岡市LINE公式アカウントでも実施中のパブリックコメントの情報を掲載しています。

他の市民参画手続の手法でいうと、審議会については、静岡市のホームページに「審議会一覧」というページがありまして、そちらで開催日程をお知らせしています。また、市民ワークショップについては、広報しずおかへの掲載等で広く周知しています。

**【大石委員】**

別紙2を見ると、自身の居住地区に関連するパブリックコメントがあったようなのですが、私はこのパブリックコメントを実施していたことを全く知らず、意見数も少なかったようなので、もう少し皆さんに知ってもらえるような状況になれば、より意見も出るのではないかと思います。ただ、普段静岡市のホームページを見ていないので、せめて回覧版などで回ってくれば目に入るのかなと思います。

### 【吉田委員】

私は高校生の時、自身が興味のある男女共同参画について、パブリックコメントで意見を出したことがあります。その際にとっても印象的だったこととして、周りの友達は日々の勉強や部活に必死で、行政が何をしてきているのかについて良く知らない状況にありました。私個人が友達へ働きかけたとしても、無理やり意見を出させてしまうような感覚があり、大学に進学しても、自分と同じ状況の方が少ないと感じています。

静岡市がLINE 公式アカウントでパブリックコメントについて発信していることは正直知らなかったです。最近の若い人は、TikTok やInstagramのストーリーを見ていて、特にストーリーの中間に広告として入る投稿をよく見えています。また、島根県の市役所が仕事のルーティン動画を過去に投稿していて面白いと思ったことがあるので、静岡市もそういったところにパブリックコメントに関する投稿をしていただけたら、興味を持つ若者も増えると思います。

### 【小泉会長】

今後の予定を含めたパブリックコメントの実施状況の全体は、一覧などでどこかで見ることができるのでしょうか。

### 【市民自治推進課】

市民自治推進課としては、年度のはじめ（5月頃まで）に、その年度内に市民参画手続が行われそうな施策について静岡市のホームページに掲載し、お知らせしています。そちらに概ねの実施時期を記載しているため、目安にさせていただくことが可能です。パブリックコメントは、施策案の決定の最後の方に行われることが多いのですが、現在案を練っている状況のものを一覧にするところまでは、至っていません。

なお、条例で事前にその年度の実施計画を示すように定められているため、そちらに従って公表しています。

### 【阪口委員】

一覧自体はLINE からも見る事ができたと思います。しかし、一定の関心があるとそこまでたどり着きやすくなるのですが、おそらく吉田委員や大石委員が言っていたのは、そもそもパブコメに関心がないような方々をどうやって巻き込んでいくのかということだと思います。それについては、今までの静岡市の広報の仕方だと届いていない層がいるので、変えていく必要があるのかなと思っています。

なかなか市役所の施設に来ることがないような仕事をされている方、学生の方もそうですが、そういった方々に向けてどう情報を届けるかという、企業に協力していただく必要があるのかなと思っています。市内企業さんと協定などを組んで、静岡市の本当に重要な情報だけは従業員さんにお知らせしていただき、従業員さんに市民という立場で意見を出してもらおうというような関係性を築けたらいいなと考えています。今までの公民館や市役所内のポスター掲示や、公式ホームページ、LINE アカウントではなく、違う窓口を考えていけたらいいのかなと思っています。

**【千野委員】**

意見交換会やワークショップは実施件数が少ないですが、これらを開催する基準というものはあるのでしょうか。また、これらを開催するにあたって必要な作業量はどの程度なのでしょうか。

**【市民自治推進課】**

この市民参画手続については、条例の中で、原則としてパブリックコメントを実施するよう定められていて、それに加えて、審議会や意見交換会を開催するという形になります。意見交換会やワークショップについては、条例の中で定められた手続を行わないと、別紙2に記載されないため、実際には、各課にて参加者を限定した形で開催している場合もございます。

作業量については、開催回数や規模によって変わるので一概には言えないですが、準備にはそれなりに時間はかかるため、負担はあると考えているところです。

**【中澤委員】**

昨年度も発言したのですが、パブリックコメントはアリバイ作りでやっているような印象があり、一番市民の声が施策に生かされるインパクトが強い、意見交換会とワークショップの件数をもう少し増やしてほしいと思います。この市民参画手続の区分はどう使い分けをされているのでしょうか。

**【市民自治推進課】**

現在、庁内における一般的な施策決定の流れでは、意見交換会やワークショップは早い段階で実施して施策案が柔らかいうちに意見を取り入れ、そこからだんだん固めていき、最後の段階でパブリックコメントを実施すると、施策決定の段階に応じて使い分けをしています。

**【中澤委員】**

それであればもう少し柔らかい段階で意見を聞いたほうが効果的だと思いますが、いかがでしょうか。

**【市民自治推進課】**

パブリックコメントについては、ご指摘の点以外にも、意見を寄せてくださる方の多くが施策に関心が高い市民である点についても課題として認識しています。そこで、政策形成過程の一連の中で市民の声を効果的に聴き、施策に反映するために4つの市民参画手続以外の方法も含めて、どの時期にどのようなことを行えばいいのかを、現在「市民の声を聴くシステム分科会」で検討しております。

### 【小泉会長】

市政変革研究会はいわゆる審議会や有識者会議ではなく、それぞれの分野の専門家が入り、市の職員の皆さんが検討するゼミのようなイメージがあり、非常にいいなと思っています。

中澤委員からもお話がありましたが、この審議会が所管している市民参画手続は最低ラインであって、これだけでいいわけではなく、より広く意見を聴き、市政に反映すべき中で、ご説明にあったような問題意識があって市政変革研究会で検討されているということでした。

何か土屋委員からご意見がありましたらお願いします。

### 【土屋委員】

私は浜松市民ですので、浜松市の LINE を見てみるとパブコメの入り口はないようです。LINE はプッシュ型の通知なので登録しているとお知らせが来ますが、10 回に 1 回程度は見ようとするので、プッシュ型でお知らせを実施すると、見る人が増えるのではないかと思います。

また、パブコメは利害に直接関係するような人やいつも決まった人が意見することが多いと思うので、サイレントマジョリティーに訴えかけるような仕組みができればいいと思います。

### 【小泉会長】

公共政策学の学会では、「仕組みを作ると形骸化する。」また「創意工夫を阻害する。」と言われていて、市政変革研究会の中でも検討されている「システム」という言葉は、個人的には気を付けたほうがよいと思います。あまり一律の手続きではなく、もう少し自由闊達にやっているとと思うのですが、いいやり方で意見を集めた所属は表彰するなどの方法もあります。

行財政改革の分野でシステムを入れて成功した例を知らないのですが、運動のための手段としてシステムを使うのはよいですが、形骸化しないよう偏った検討は避けたほうが良いと思います。

### 【久保田委員】

今の意見を聞いて思ったのですが、ウェブセミナーでは感想や評価を抵抗なく皆さん行いますが、パブコメは「意見を言いたい方は見に来てください。」と言われていたような気がしてしまいます。人は尋ねられれば答えますが、わざわざ意見を言いに出かけないと思うので、「意見を欲しいです。」よりも「私たちのやっていることをもっと説明します。」というところに重点を置いていくと、それに興味がある市民は聞いてみようかなという気になると思います。そして聞いてすぐに反応をもらう方が、本当の意見を集めることができると思います。

## (2) 第4次静岡市総合計画見直しに係る7月に行ったパブリックコメントの状況について

### 【企画課】

～ 資料4に基づき、第4次静岡市総合計画見直しに係るパブリックコメントの状況について説明 ～

### 【小泉会長】

このパブリックコメントについては、改めて各委員に照会があるのでしょうか。

### 【企画課】

こちらは第4次総合計画の見直しにおける考え方を示した資料ですが、12月は具体的な見直し内容を示した資料をご用意しますので、そちらに関して、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

### 【小泉会長】

わかりました。成果志向型は、成果を出すためのいわゆる作戦書で、政策集型はやることをメニューのように出すような見せ方であって、自治体によって作り方は異なります。市民にとっても、前者の方が意見を言いやすいので、この見直しは良いと思います。

また、今回も計画の見直しにあたっては、第4次総合計画の策定時と同様に、段階的に2回パブリックコメントを実施していますが、まさにモデル的なやり方で、とても良いと思いました。

それではここでお時間となりました。以上で本日予定されていた議題等は終了となります。ありがとうございました。

## 3 閉会

【署名】 静岡市市民自治推進審議会

会長 小泉 祐一郎